

福島県 昭和村議会

(事績 2) 住民に開かれた議会

議会の審議結果や議員活動等の内容を村民に広く周知するため、議会広報誌「昭和村議会だより」を定例会ごとの年4回の発行に取り組んでおり、議会の審議結果、一般質問や委員会審議の内容など、議会活動を広く村民に伝えるため、全戸配布及び村ホームページに掲載を行っている。

議会だより編集にあたっては、読みやすさ、見やすさ、分かりやすさを主眼に置き、議会だより編集委員会の委員4名を中心に、企画編集、写真撮影、レイアウトなどの作業を行っており、特に村民の関心度が高い一般質問の記事については、質問議員と掲載する記事について打ち合わせをした上で編集を行っている。

また、定例会・臨時会の審議結果については各議員の採決情報を掲載し、条例改正については一覧表として掲載するなど、村民の関心を意識した紙面づくりを心がけている。一般質問は、事前通告により一問一答方式を採用しており、更に議場を対面型にすることで、村民にとってより分かりやすい議論を展開している。一般質問の要旨については、議会運営委員会において定例会の日程が決定した後に、速やかに全戸配布による周知を行い、多くの村民に議会傍聴をしていただけるよう努めている。

また、よりよい紙面づくりを目指し、全国町村議会議長会や福島県町村議会議長会が主催する研修会へ積極的に参加するなど、研鑽を図っている。

(事績 4) 地方議会・地域活性化のために特別な取組みをした議会

1 地域課題の解決に向けた常任委員会の取り組み

常任委員会の取り組みとして、産業建設常任委員会では、国道400号博士峠バイパスの供用開始に伴う効果をさらに波及させるため、主に観光面での地域活性化について観光協会、行政との意見交換を通じ課題の共有を図っている。また、総務厚生文教常任委員会では、小学校を訪問し、授業見学を通じて小中学校連携による乗入授業の効果やICT運用状況を調査し、昭和村の特色ある教育の在り方について学校長との意見交換を行うなど、今後の議会活動に反映するための活動に力を入れている。

2 議会改革特別委員会設置による議会活性化への取り組み

昭和村議会では、平成25年に昭和村の将来像に関する調査研究を目的に、昭和村将来構想特別委員会を設置し、農業対策、定住（移住）対策、福祉対策、教育文化対策、行政事務組織の視点からの振興策、また今後の議会と議員のあり方について協議検討を行うとともに、「村民との懇談会」の開催により、議員が集落に出向き意見交換を行う機会を設けながら、平成26年に提言及び報告書にまとめ執行機関に提出している。

また、近年においては村議会議員選挙2回連続の無投票を踏まえ、令和6年第1回定例会において昭和村議会改革特別委員会を設置し、議員報酬及び議員定数について活発な協議を重ねている。委員会では人口減少問題、議員のなり手問題、住民視点、財政問題、類似団体との比較等、様々な観点から検討し、今後の議会活性化に向け、若い世代や制約のある職業分野から議員に立候補できる環境を構築するためには、報酬の増額により生活が保障されることが必要であり、議員定数については村民の多様な幅広い意見を行政に反映させ、議会の機能維持を図るためにも、現状を維持することが必要との結果が報告された。報告内容については議会からの提言書として取りまとめ、令和6年9月に議長から村長に提言を行っている。